

日本国政府法務省	番 号 年 月 日
代 理 出 頭 許 可 通 知 書	
殿	
出入国管理及び難民認定法施行規則第25条の8第2項の規定に基づき、下記のとおり意見の聴取に出頭することを許可するので通知します。	
1 在留資格取消対象者本人に代わり意見の聴取に出頭できる代理人	
氏 名 _____	男 女
生年月日 _____ 年 月 日	国籍・地域 _____
住 居 地 _____	
2 在留資格取消対象者	
氏 名 _____	男 女
生年月日 _____ 年 月 日	国籍・地域 _____
在留資格 _____	
3 意見の聴取を行う期日及び場所	
_____ 年 月 日 時 分 場 所 _____	
※	

(注) 1 ※には代理出頭を許可することを通知する者の職名を記入するものとする。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。